

監査報告書

令和 6 年 5 月 1 日

一般社団法人 北九州市食品衛生協会
会長 入江 雅彦 殿

監事 松尾 一郎 

副会長 本田 一郎 

私は、一般社団法人北九州市食品衛生協会の令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの令和 5 年度の業務について監査を実施し、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法の概要

監事は、一般に認められた監査手続きに従い、理事会に出席するほか、事務局から事業の報告を聴取し、業務および財産の状況を調査しました。

また、決算報告書および事業報告書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 決算報告書は、決算の状況を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 事業報告書は、一般社団法人北九州市食品衛生協会の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事の職務執行に関し、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。